合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成三十年一月九日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年八月三日
掲載頁　六十一頁（号外第一六九号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年一月九日
掲載頁　五十七頁（号外第三号）

平成三十年一月十六日

東京都北区赤羽二丁目五一番三号
（甲）株式会社雄飛堂
代表取締役　大塚　祐一

東京都北区赤羽二丁目五一番三号
（乙）株式会社アクアピット
代表取締役　大塚　祐一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月十八日
掲載頁　五十頁（号外第一五四号）

平成三十年一月十六日

滋賀県草津市野路三丁目二番一八号
（甲）株式会社メタルアート
代表取締役　多田　修

滋賀県草津市馬場町字岩川原一二〇〇番地の三〇
（乙）株式会社メタルテックス
代表取締役　多田　修

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の音楽映像パッケージの卸売事業に関して有する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成三十年三月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成三十年一月十五日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十二月十五日
掲載頁　九十六頁（号外第二七三号）

平成三十年一月十六日

東京都台東区駒形二丁目四番五号
（甲）株式会社星光堂マーケティング
代表取締役　鈴木　恵喜

東京都豊島区東池袋一丁目二一番一一号
オーク池袋ビル
（乙）株式会社星光堂
代表取締役　飯原　敏明

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年一月十六日

東京都品川区東五反田五丁目二〇番一一号
池田山パインクレスト三〇四号
合資会社アイ・シー・ピー
代表社員　伊澤　征生

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成三十年一月十六日

茨城県土浦市本郷二〇番地一〇
株式会社飯村精機製作所
代表取締役　飯村　智

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成三十年一月十六日

栃木県那須塩原市井口二〇七八番地二
有限会社ドルフィンインターナショナル
取締役　サハ　スワルップ　クマール

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一五〇万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://ctop.co.jp

平成三十年一月十六日

埼玉県朝霞市浜崎一丁目三番六号の八〇一
株式会社シートップ
代表取締役　久保井章彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少し七万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年二月二十日であり、株主総会の決議は平成二十九年十二月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.srfc.co.jp/company/company.html

平成三十年一月十六日

東京都千代田区三崎町二丁目七番一〇号
ＳＲＦ建設株式会社
代表取締役　五十嵐俊一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し五百一万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年一月十六日

神奈川県横浜市西区北幸一丁目一一番一号
水信ビル七階
ｌａｓｔｏｖｅｒ．ｍｅ合同会社
代表社員　押川　真也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一千万円減少し、金六百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年一月十六日

熊本市東区尾ノ上一丁目三九番一五号
有限会社下川エンタープライズ
取締役　下川　邦子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億一千万円、資本準備金の額を一億円減少し、それぞれ一億円、四億円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成三十年一月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月十二日
掲載頁　五十三頁（号外第一五〇号）
平成三十年一月十六日

東京都千代田区神田東松下町四五番地
アステテック株式会社
代表取締役　酒谷　正人

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七十五億二千五十八万三千円、資本準備金の額を七十五億九千三百五十八万三千円減少し、資本金の額を一億円、資本準備金の額を二千五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月十三日
掲載頁　八十四頁（号外第一五一号）
平成三十年一月十六日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号
ＭＩＹ株式会社
代表取締役　若木　孝優